

各位

国が実施しているGO TO トラベル事業の旅行代金割引の事後還付申請は8月31日宿泊分までとなります。2020年9月1日以降、当施設では楽天トラベル内、または、一休.com内でGo To トラベルキャンペーンの割引クーポンなど利用してご予約されたご宿泊のみが当該キャンペーンの割引対象となります。各予約サイト内で表示される最終決済額に対して、さらに割引や還付が適用されることはございませんのでご注意ください。

自社サイトからの変更、各予約サイトでの再予約等はおお客様ご自身で操作されるようお願いいたします。

また、8月25日よりチェックイン時の検温、旅行者の本人確認が本事業の参加条件になっております。検温、本人確認は同行者も含め全ての参加者について実施しますので、免許証などの書類を持参してください。お忘れの場合、後日送付いただきます。同行者に東京都在住の方が含まれる場合、その同行者の旅行に係る割引分の割引価格での販売は行いません。事後に東京都在住であることが明らかになった場合には、返還請求の対象となります。なお、給付金の不正受給は詐欺罪に該当する可能性があります。